

新弁護士のご挨拶

謹啓 新緑の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

この度、任期付公務員としての福岡法務局訟務部での2年7か月の勤務を終え、再び明倫国際法律事務所に戻って参りました。検察官時代を通じて2度目となった訟務部の勤務では、国家賠償請求訴訟や税務訴訟を始めとする一般の行政訴訟事件のほか、沖縄県の基地関連訴訟など社会の耳目を集める大型事件も多数担当させていただき、忙しい中にも大変充実した日々を過ごすことができました。また、最高裁の大法廷で開かれた弁論期日に出廷する機会にも恵まれるなど、通常の弁護士業務では滅多に味わうことができない貴重な体験もさせていただきました。

そのような中で、改めて、法律実務家には、錯綜する利害関係を踏まえた上で事案の真の争点を把握し、問題解決に向けて粘り強く取り組む力が求められるという思いを強くしました。そして、検察官・弁護士・国の指定代理人という異なる立場から様々な事件に懸命に取り組んできた経験は、これから再び始まる弁護士業務にきっと役立つものと確信しております。

ご依頼者にとって、社会にとってよき法律家となれるよう、これからも日々努力を続けて参ります。皆さまどうぞよろしくお願い申し上げます。 謹白

平成28年(2016年)5月吉日

弁護士 早崎 裕子

謹啓 若葉の候、皆さまにおかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

私は、大阪大学法科大学院を修了した後、兵庫県明石市所在の戒みなとまち法律事務所にて勤務して参りましたが、本年3月末をもって同事務所を退所し、この度明倫国際法律事務所へ入所いたしました。

日本への留学前に国際貿易や文化交流の仕事に携わった経験から、日中間の経済活動をめぐるトラブルの中には、両国の習慣や文化の相違により生じるものが多くあると感じています。法律知識のみに頼らず、日本に長年滞在している経験も活かし、紛争の解決を図ることはもちろんのこと、紛争の事前予防にも力を尽くし、ご依頼者の皆さまの業務のご発展に助力させていただきます。

明倫国際法律事務所は、国際業務を積極的に取り扱う専門性の高い法律事務所です。これからその一員として、先輩弁護士から仕事に対する姿勢等を学ぶと共に、ご依頼者の皆さまに質の高い法的サービスを迅速に提供できるよう、一層の研鑽に努める所存です。

まだまだ若輩者で未熟な部分も多々ありますが、今後ともご指導の程、よろしくお願い申し上げます。 謹白

平成28年(2016年)5月吉日

中国実習律師 姚 綺